



「社会に向けた周知」が結実

一般商業誌に紹介される

「認証制度の社会に向けた周知をはかっていく」との基本方針に合わせるかのように、『クリオネマーク』が一般商業雑誌2誌に紹介された――。

1誌は、企業の総務部門の管理者を対象に発行されている月刊「総務」（発行/ナナ・コーポレート・コミュニケーション）。2009年7月号で「加速する環境対策」と題した特集が組まれ、企画されたページ「すぐできるECOな取り組み」のなかで紹介さ

れた。配達、梱包、資材購入など、総務担当者が工作上必要な環境対応情報と並べて『クリオネマーク』を掲載。「環境に優しい印刷を選択することを検討してみてもどうか」と勧めている。

もう1誌は、若者向けの生活情報誌「DIME」（発行/小学館）のエコロジー増刊号（2009年7月）。エコカー、太陽光発電、エコ家電など、さまざまな環境対応製品の話題が満載されているなかで、「エコなマーク・ミニ検定」と題した「エコ・カタログ」のページが設けられ、他産業の環境マークとともに、『クリオネマーク』が印刷関連で唯一紹介された。

■業界ニュース

「GPマーク」製品認定制度変わる

日本印刷産業連合会が制定している「グリーンプリンティング（GP）マーク」の表示制度が改訂になった。対象は、オフセット印刷とシール印刷の両部門で、これまでの表示上の暫定措置（3年間）は解除される。新たなGP製品認定制度も2009年10月から実施に移され、新マークが適用される。

今回の改訂後は「営業企画、デザインから表面加工、製本加工まで、印刷製品の製造に関わる全工程もしくは印刷工程（いずれもデリバリーを含む）について、グリーンプリンティング認定工場がおこな

っている」ことが製造における要件となる。

そのうえで、GPマークの表示方法を次のように3種類に区分けした。

- ・印刷工程を認定工場がおこない、かつ印刷製品の構成資材（用紙、インキ、表面加工材料、製本糊）がすべて水準2以上に適合する場合＝ワンスター
- ・全工程を認定工場がおこない、かつ構成資材が水準2以上である場合＝ツースター
- ・全工程を認定工場がおこない、かつ構成資材が水準1に適合する場合＝スリースター

新しいGPマークは今後、上記の3種類となり、環境配慮の度合いが容易に判別できるようになる。もちろん、スターの数が多いほど度合いは高い。



環境保護印刷推進協議会

E3PAクリオネだより

発行人 松浦 豊（会長）

<http://www.e3pa.com>

・本紙バックナンバーはホームページに掲載してあります

〈事務局〉104-0041 東京都中央区新富1-16-8
電話 03-3553-5681 FAX 03-3553-5684

■事業報告

エコプロダクツ展に出展決める

カタログ参加でPRしませんか？

来る12月10日から12日まで東京・有明の「東京ビッグサイト」で開かれる『エコプロダクツ2009』（<http://www.eco-pro.com/eco2009/>）に、昨年度に引き続き出展することとなった。

今年は、日本印刷産業連合会に隣接する場所に2小間を確保し、社会人や学生はもとより、一般企業の印刷発注者、同展出展の環境対応担当者に向けて、「印刷と環境」を大々的にPRする方針。

出展ブースでは、改訂される認証登録新基準を紹介し、当協議会の周知を意図した新しいパンフレットや、会員各社を掲載した全国マップなどを配布する。新しいパンフレットには、会員から自由なPRメッセージを寄せていただく「コミュニティ（ひろば）ページ」を設けることも考えている。

出展ブースの半分を会員に開放し、カタログスタンドに類する「スペースボックス」を用意する。そのボックス内には、会員各社で作成されている環境関連のパンフレット、営業案内、あるいはノベルティグッズなどを置いていただき、参観者が自由に持ち帰れるようにする。

JGAS2009にもブース設ける

一方、10月6日から5日間にわたって開催される『JGAS2009』にも、主催者企画の「印刷と環境」コーナーに、当協議会のブースを設ける。印刷業界内に対し、最近の事業活動について積極的にPR展開するとともに、会期佳境の8日昼には『会員交流会』を開催して、相互の情報交換の場にさせていただく。※パンフレット掲載、ブース出展、交流会参加の要領に関しては、別途ご案内の資料をお届けしますので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。



山口理事長に寄贈する松浦会長（右）

印刷図書館に寄付金贈る

社会貢献活動の一環として

環境保護印刷推進協議会では、社会貢献活動の一環として、平成20年度事業に伴う剰余金の一部を留保して残した「環境保全基金」から、(財)印刷図書館（山口政廣理事長）に金一封を贈った。

7月7日午後、日本印刷会館（東京・新富）3階の同館でおこなわれた寄付金贈呈式で、松浦豊会長が「環境保全関係の専門図書や学術資料を揃えて『環境コーナー』を設けるとの方針を打ち出されたことに賛同して、支援の一端に加えさせていただくことにした。今後も、当協議会で得た環境問題の情報を提供するなど、印刷関連団体の立場から可能な限り協力していきたい」と、趣旨を述べた。

これに対し、山口理事長からは「専門図書館として運営するに当たって、工夫していかないと、皆さんに利用していただけない。『環境』も大きなテーマとなっており、これを機に、環境保全関係の専門図書を充実させたい」との謝辞があった。

当協議会では、社会的な貢献を基本理念の一つと捉えており、印刷産業という視点からも、同図書館への寄贈を意義のある活動と自己評価している。

KONICA MINOLTA
The essentials of imaging

優れた環境適性と実用性を両立

CTPフルート

常に安定した高品質

We think 品質

環境対策

We think ECO

実績向上

低コスト・営業力UP

ロスやトラブルを防ぐ

現像液処理不要(ケミカルレス)

廃液削減による環境適性

オペレーターに優しい作業性

現像液管理不要による安定した再現性

配管不要による省スペース稼働

高い検版性を有する出力品質

BLUE EARTH

ケミカルレスCTPシステム

コニカミノルタ グラフィックイメージング株式会社

本社：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2 TEL.03-5297-5802(代)

※本紙は Pagemaster Pro6500N で出力しました。

「クリオネマーク」の価値を現在の社会的水準にマッチさせるための新しい「認証ステータス登録基準」=前号参照=は、6月の定時総会において承認を得ているが、その後の理事会ならびにワーキンググループ会議等で詳細な内容について検討が重ねられた。正式な実施に向けて、いよいよ具体的な準備作業の段階に入ってきた。

新基準については定時総会開催の前に、あらかじめ公聴のかたちで会員の皆様にお示しし、かつ貴重なご意見もいただいているが、実施に移すには、登録申請の基礎となる対応/推奨製品の整備が必要不可欠。このため、新基準に準拠した製品リストを作成し直すことを目的に、協賛会員に新基準に該当する製品の再申請を依頼することとなった。

新しい認証登録基準

実施に向けて準備作業進む

ホームページを通した登録であることから、入会申請の要件と連動させながら、入会フォーム（申請書および計算機）のリニューアル作業をおこなっている。協賛会員から申請された新たな製品リストは、登録部会ワーキンググループ会議等で審査し、判定を下したうえで計算機に掲載する。

22年4月に施行、23年4月に全面移行

対外的なスケジュールとしては、9月下旬にも記者会見をおこなって新基準の内容を発表。10月の『JGAS2009』では印刷業界に向けて、また12月の『エコプロダクツ2009』では一般社会に向けて、それぞれ趣旨を説明する。これら二つの展示会は、再度の公聴の機会として利用する。この間、新基準の啓発や新規会員募集のための案内パンフレットを作成して、万全の対応をはかることとする。

実施の期日は、次のとおり正式に決まった。

- 施行日 平成22年4月1日
新規「正会員」「准会員」の申請受付開始
- 移行期間 1年間
現会員が新基準に移行するための猶予期間
- 全面实施 平成23年4月1日

これにより、現会員の場合は、現在から1年半の間に設備・資材を高度化させながら、新しい基準に適合していただくこととなる（今年度内の入会は、現行基準を適用する）。新基準を示す新しい「クリオネマーク」の作成も進めており、施行と同時に採用する手はずになっている。

認証ステータス登録基準

規定内容を明確化

《前号掲載の「表」をご参照ください》

● CTPの技術向上を前提に高度化

■ 刷版

刷版でアルカリ現像液を使用しない(ケミカルレスCTPプレートを使用する)

※「ゴールド」/枚葉オフ・オフ輪の例
現行基準では「刷版現像液を使用しない」となっているが、ケミカルレスCTPの利用を勘案して「アルカリ現像液の不使用」を条件とすることとした。「シルバー」に関しても、「VOC1%未満の刷版処理液」を変更して「CTPプレートを使用する」と明記した。「ゴールドプラス」では、さらに「処理液を使用しない」つまり「無処理CTPプレートの使用」を条件とする。

オフ輪の場合も、3ステータスとも枚葉オフの場合と全く同じにする。

● IPAは不許可、鉱物油も厳密に

■ 湿し水

IPAを使用しない。かつ、湿し水添加剤に鉱物油由来のアルコール類を3%以下で使用する

※「ゴールド」/枚葉オフの例
現行の「IPAを使用しない」に加えて、鉱物油由来のアルコール類について「3%以下」という明確な水準を定めた。「IPA5%未満」でよかった「シルバー」についても、現行の「ゴールド」に相当する「IPAを使用しない」にまでレベルアップさせる。とくに規定のないままきた「ゴールドプラス」では、新たに「鉱物油由来のアルコール類を(一切)使用しない」という高い条件を導入する。

オフ輪の場合は、ヒートセット印刷を前提とすることから、「ゴールド」に関して枚葉オフの「ゴールドプラス」と同じ「鉱物油由来のアルコール類を(一切)使用しない」ことに改める。「ゴールドプラス」も条件は同じとなる。「シルバー」では、枚葉オフと同じ「IPAを使用しない」を適用する。

● 年3回以下の廃液交換が条件に

■ 湿し水ろ過装置

湿し水ろ過装置を設置して、湿し水の交換回数(廃液排出回数)を年3回以下にする

レベル引き上げつつバランスも考慮

—— 知っておきたいポイントは、ここだ。

※「ゴールド」/枚葉オフ・オフ輪の例
現状では「廃液量を削減する」という条件になっているが、これからは、廃液の交換回数を年3回以下にすることを求める。回数の基準については、各社の事情によって異ってくるが、ろ過性能と廃液の量的制限および長期休暇の側面から「3回以下」を条件にした。「廃液を回収、処理する」という前提はそのまま変えず、「シルバー」にも当てはめる。
オフ輪印刷の場合も同じ規定とする。

● NLマーク表示の製品使用が基本

■ 印刷インキ

NLマークを表示している石油系溶剤含有率1%未満のインキ(ノンVOCインキ)を使用する

※「ゴールド」/枚葉オフの例
「揮発性の有機溶剤が1%未満」としている現行の規定を、上記のように厳格化する。石油系溶剤の含有限度1%と厳しく定め、ノンVOCインキの使用を明記したのが特徴だ。「シルバー」については、従来どおり「植物油含有率20%以上」とする。印刷インキ業界が自主規制の証としているNLマーク表示のインキ使用を、「シルバー」とともに条件とした。

超高速印刷をおこなうオフ輪の場合は、「シルバー」「ゴールド」とも、「植物油含有率7%以上」という水準は変えないこととするが、やはり、NLマーク表示のインキを使用することを義務づけていく。

● 法規制をクリアし、アロマフリーで

■ ローラー／ブランケット洗浄剤

以下の基準を満たす洗浄剤を使用する PRTR法非該当/安衛法有機則非該当/芳香族成分1%未満(アロマフリー)／引火点60℃以上

※「ゴールド」/枚葉オフ・オフ輪の例
新基準に新たに導入するのがこの項目で、まず自動洗浄から適用する。法規制をクリアしアロマフリーであることを必要とし、オフ輪の場合も、この規定を準用する。「シルバー」には、とくに規定を設けない。

引火点60℃に関して適用が難しいとの議論があるが、GHSの区分4に準拠する目標を示すことで、国内での製

品化を促し、業界全体のレベルが向上することを期待して、採用に踏み切った経緯がある。

● 洗浄用を含め全ての廃液に適用

■ 廃液処理

現像液、湿し水廃液、洗浄廃液など、刷版・印刷工程で発生する全ての廃液を適切に回収・処理する

※「ゴールド」「シルバー」/枚葉オフ・オフ輪の例
現状では「刷版処理液がなく、湿し水の廃液は回収・焼却」となっているが、今後は、洗浄用を含め全ての廃液に適用させる。「シルバー」についても同じ内容を求め、かつオフ輪の場合も同様の規定を定める。

● 現状の「規定」をそのまま準用へ

■ 乾燥装置

ヒートセットの場合、脱臭装置を設置し、大気汚染防止法に適合した排気処理をしている

※「ゴールド」「シルバー」/オフ輪の例
オフ輪印刷に対するだけの規定で、大気汚染防止法を念頭に置いている。「ゴールド」「シルバー」とも同じ内容のまま、現状の水準を踏襲する。

● 線数とドット密度を厳格に決める

■ スクリーニング

AMスクリーン230線以上またはFMスクリーン(25マイクロンドット以下)を使用する

※「ゴールドプラス」/枚葉オフ・オフ輪の例
現状では、インキと湿し水の使用総量を削減するために、高精細印刷およびFMスクリーン印刷を「ゴールドプラス」の基準として採用しているが、それを上記のような技術水準として明記する。オフ輪の場合も、枚葉オフと同じ内容で適用する。

■ 「ゴールドプラス」は1項目の追加で承認

「ゴールドプラス」については、「ゴールド」ステータスを達成したうえで、①スクリーニング②刷版③湿し水の3項目について定めた「ゴールドプラス」基準のうち、いずれか1つを満たしていることを条件に認証される。オフ輪の場合は、①あるいは②のどちらか1つをクリアできていればよい。